

国民健康保険 傷病手当金について

国民健康保険に加入されている被用者(給与の支払いを受ける方)が、新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われるなどの理由から、仕事を休まざるを得ず、給与の支払いを受けることができない場合に、傷病手当金を支給します。

【申請方法】
申請の際には、申請書・事業主が発行する証明書・医師の意見書(医療機関を受診した場合)などが必要で、申請を予定されている方は、事前にお問い合わせくださるようお願いいたします。

Q1：誰が対象になるの？

以下をすべて満たす方が対象です。

- ①南会津町国民健康保険の加入者で、給与の支払いを受ける被用者であること
- ②新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われるなどの理由から、仕事を休まざるを得ない状態にあること
- ③給与の支払いを受けられない、または給与の一部が減額されて支払われていること

Q2：支給の対象期間は？

就労することができない期間のうち、就労を予定していた日数を対象とします。

ただし、就労することができなくなった日から起算して3日間は、対象期間に含まれません。

Q3：支給額はいくらになるの？

1日あたりの支給額は、次のとおり算出します。

【直近3カ月の給与収入合計額 ÷ 就労日数 × 3分の2】
※1日あたりの支給額には上限があるほか、給与額に応じて、減額または支給されない場合もあります。

【問合せ】 住民生活課 国保年金係
電話0241-62-6120

高齢者生活福祉センター入所のご案内

町では、冬期間における高齢者の生活を支援するため、高齢者生活福祉センターへの入所申し込みを受け付けています。住宅提供のほか、生活に関する相談、医療機関との連絡調整など、専門のスタッフが入所者をサポートします。入所を希望される方は、**10月30日(金)**までに担当窓口までお問い合わせください。

■ 入所期間

12月1日(火)から翌年3月31日(水)まで

■ 入所施設

高齢者生活福祉センター「高夕」(南会津町湯ノ花647)

■ 入所対象者

町内に住所を有する65歳以上の一人暮らし世帯、または夫婦世帯で、冬期間の自宅生活に不安のある世帯を対象とします。なお、自炊・自活のできる方に限ります。

■ 定員

9世帯10人



高齢者生活福祉センター「高夕」

【問合せ】

高齢者生活福祉センター「高夕」 電話0241-78-5201
健康福祉課 社会福祉係 電話0241-62-6170
館岩総合支所 町民課 住民係 電話0241-78-3325
伊南総合支所 町民課 住民係 電話0241-76-7713
南郷総合支所 町民課 住民係 電話0241-72-2225

前年の世帯年収	施設利用料月額
120万円未満	1万円
120万円以上	1万4千円～6万円

※食事などの実費負担が別途発生します。

南会津町のオンラインショップ
MINAMIAIZU
iimono
www.minamiaizu.shop

新型コロナウイルスの影響で、町特産品の販売は大きく低迷しています。町観光物産協会では、消費拡大に向けた取り組みの一環として、町特産品がいつでもどこでも購入できるオンラインショップを開設しました。

現時点で22の店舗が出店し、各店自慢の一品を販売しています。11月14日までの期間は、オープン記念として、2千円以上ご購入いただいた方を対象に、送料無料および10%割引の特典が用意されています。ぜひこの機会に、親戚やご友人

【問合せ】
南会津町観光物産協会
電話0241-62-3000

町特産品が購入できる オンラインショップを開設

などへ、真心がギッシリ詰まった贈り物を届けてみてはいかがでしょうか。



年金生活者支援給付金のご案内

年金生活者支援給付金は、公的年金収入などをはじめ、合計所得額が一定基準以下となる年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。令和元年度に支給を受けた方は、支給要件を満たす場合、原則お手続きは不要です。なお、**日本年金機構や厚生労働省をかたる不審な電話や案内には、ご注意ください。**

■ 対象となる方

- ・老齢基礎年金を受給されている場合
以下をすべて満たす方が対象です。
 - ①世帯員全員の町民税が非課税であること
 - ②前年の合計所得額が、879,900円以下であること
- ・障害基礎年金または遺族基礎年金を受給されている場合
以下を満たす方が対象です。
 - ①前年の合計所得額が「4,621,000円+扶養親族の数×38万円」以下

■ 請求方法

- ・新たに年金生活者支援給付金の対象となる方
日本年金機構から、10月中旬以降にお知らせが届きますので、同封の請求書(ハガキ)に必要事項を記載し、ご投函ください。
- ・年金を受給し始めたばかりの方
年金の請求書と一緒に説明資料を送付しますので、担当窓口または年金事務所でお手続きください。



【問合せ】
ねんきんダイヤル
電話0570-05-1165
会津若松年金事務所
電話0242-27-5321
住民生活課 国保年金係
電話0241-62-6120